

都からの質問事項への区側回答に対する都の意見

都からの質問事項	区から示された参考論点	区から示された参考意見に対する都の意見
<p>「大都市地域の中の基礎自治体のあり方と一般的な地域の再編問題」とでは、具体的にどこがどのように異なると考えているのかを明らかにされたい。</p>	<p><特別区制度の特殊性について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも特別区の区域は、ひとつの大都市地域を単一の基礎自治体で担うことが困難であることから、住民自治の観点を重視して複数の基礎自治体をおいているのであり、規模を拡大して身近な自治を地域内分権に委ねることは、制度的に複雑化を招くのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治の観点からも、基礎的自治体のあるべき姿や再編を含む特別区の区域のあり方を考えることも必要なのではないか。
<p>特別区の規模の上・下限やバラつきについて、区側の見解をお聞きしたい。</p>	<p><行財政基盤と区域の関係について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも自治体の規模の大小が行財政基盤の強弱に直接結びつくわけではないのではないか。 ・自治体の規模拡大によらずとも自治体間の連携や相互補完で対応できるのではないか。 ・特別区は、一定の行財政基盤があり、都区財政調整による財源の均衡化も含めて考えれば、現状においてもより多くの行政を担いうる能力を持っているのではないか。 <p><区域を越える課題への対応について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別区は、人事行政、福祉事業、清掃事業等の分野で、事務の共同処理や連携により、広域的対応を進めてきた蓄積があり、再編によらずとも区域を越える課題にも対応できるのではないか。 <p><自治体の規模、面積等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口規模や財政規模について、合併を必然とするほどの格差があるとは言えないのではないか。 ・都区制度のもとでの再編を行ったとしても、政令指定都市制度が適用されるわけでもなく、大規模化することのメリットは無いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の規模の大小と行財政基盤の強弱は、一般的には関連するとされているが、関連しないというのであれば、実証的な説明が必要ではないか。 ・自治体間の相互補完、民間活動との連携に加え、区域の再編についても検討することは、都民区民にとって有益なのではないか。 ・特別区は、一定の行財政基盤があり、都区財政調整による財源の均衡があったとしても、規模の上限下限、バラつきの是非の検討は必要なのではないか。 ・広域連合や一部事務組合により事務を行うことは、都民区民からの距離が遠くなり、責任も間接的になるなど、民主的側面において、現行制度には限界があるのではないか。 ・検討すべきは、合併を必然とするほどの格差か否かではなく、合併によるメリットとデメリットとを比較することではないか。 ・特別区の区域を拡大させるべきか否かという検討はあっても、少なくとも特別区の区域は一つの大都市を形成しているため、再編して政令指定都市制度が適用されることはないにしても、バラつきを解消し、大規模化を図ることのメリットを実証的に検討する必要があるのではないか。
<p>日常生活圏が特別区の規模の指標にならないとすれば、これに替わるものとしてどのような指標があるか、お示し願いたい。</p>	<p><区域問題の性格について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・23区それぞれ態様も事情も異なり、考え方や地域性もさまざまであるので、一律に区域の再編を議論することはできないのではないか。 <p><行政改革と区域との関係について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域の再編は、費用面での効率性だけでなく、自治体における意思決定が適切に行えるかどうか、行政サービスの向上に結びつくかどうかという視点も合わせて考えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏が拡大したという点は、特別区の区域のあり方を検討する際の一つの指標になるのではないか。 ・考え方や地域性が様々であったとしても、区域の再編を議論することができないということにはならないのではないか。 ・ご指摘のとおり、費用面での効率性ととも、住民の生活圏が拡大している現状における住民にとっての適切な意思決定のあり方や行政サービスの向上を図っていくという観点から区域の再編を検討する必要はあるのではないか。 ・受益と負担の観点からも、現在の特別区の意思決定が適切に行われているか、検討する必要があるのではないか。